

春の安全なまちづくり

外出する機会が増えるこの時期は、いつも以上に防犯・交通安全を意識しましょう。

安全安心な
まちを目指して

申し込み・問い合わせ先／市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

4月1日～10日 春の安全なまちづくり市民運動

防犯のポイント

住宅侵入盗／●外出時は必ず施錠し、窓やドアはツーロック

●センサーライトや防犯カメラなどの防犯設備を活用

特殊詐欺／犯人と話すことを避けるため、在宅時でも留守番電話を活用

子どもと女性への犯罪／●人通りの少ない道や夜間の一人歩きを避ける

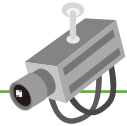
●防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯

自動車盗／●車両を離れるときは、短時間でも施錠 ●駐車場は防犯対策が充実した場所を選ぶ

自転車盗／自転車は必ず施錠し、ツーロック以上を心掛ける



防犯カメラの設置費用を補助します



対象団体	連合自治会、自治会、町内会その他公共的な活動を営む団体
対象経費	防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置費用
補助金額	対象経費の2分の1以内(1台につき15万円を上限。予算がなくなり次第終了)
申し込み方法	事前協議書(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

4月6日～15日 春の交通安全市民運動

交通安全のポイント

ドライバー／●横断歩道を渡ろうとしている人がいたら必ず一時停止

●「ながらスマホ」は絶対しない

歩行者／明るい服装や反射材などを身に付けて、夜間でも目立つようにする

自転車／●ヘルメットを着用 ●暗くなったらライトを点灯



自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

自転車乗車中の交通事故死者の約7割は主に頭部の損傷が原因です。ヘルメットを正しく着用することは人的被害の重大化防止にとっても有効です。



対象経費	令和3年4月1日以降に購入した安全性の認証(SGマーク、JCFマークなど)を受けたヘルメットの購入費
補助金額	購入費の2分の1(1人につき1個まで。上限2,000円)
対象者	市内在住で令和3年度に7～18歳の児童・生徒または65歳以上のかた
その他	●申請の際は購入費用が分かる書類が必要 ●申請方法など、詳細はホームページ(上記二次元コードからアクセス)をご覧ください

無料

駅周辺に整備

自転車等駐車をご利用ください

自転車・バイクを駅周辺やバス停付近の路上に停めておくと、通行の妨げとなり、まちの美観も損ないます。ぜひ、ご利用ください。

注意事項

- 自転車等駐車場の通路・出入り口への駐車や長期駐車をしないでください
- 自転車などを路上や自転車等駐車場に放置すると、撤去となり、返還時に手数料(自転車1台1,000円、原動機付自転車1台2,000円)がかかります
- 盗難を防ぐため、自転車にはツーロック施錠をしましょう

名鉄瀬戸線印場駅前広場・
駅北周辺道路は
自転車等放置禁止区域です

区域内に放置された場合は、
即時撤去となり、返還時に手数料
がかかります。

自転車保険に加入しましょう

自転車事故は被害者となるだけでなく、加害者となることもあります。万が一加害者となってしまった場合、年齢に関係なく多額の損害賠償を求められるケースもあります。誰もが加害者になり得ることを認識し、各種保険に加入しましょう。

4月から運用開始

防災アプリ、電話、ファクスによる防災情報配信サービス

避難情報や避難所開設などの「防災情報」をより多くのかたに確実に届けるため、新たに防災アプリ、電話、ファクスによる配信を開始します。

防災アプリ

防災行政無線の放送内容や気象警報を配信するほか、避難所の混雑状況や避難経路も確認することができます。また、多言語(英語・中国語)にも対応しています。

登録方法

右記二次元コードから
ダウンロードしてください。



Android



iPhone



電話・ファクス

目や耳が不自由なかた、携帯電話・スマートフォンをお持ちでないかたに電話やファクスによる配信を行います。詳細はホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。

申し込み
方法

届出書(危機管理課で配布)を郵送、ファクス、メールか直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申し込み・問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係(〒488-8666住所不要)

☎76-8127、FAX.52-0831、✉anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp